

平成 31 年度やまがた緑環境税活用事業 《主要事業の概要》
(みどり自然課所管事業)

- 1 みどり豊かな森林環境づくり推進事業
- 2 やまがた絆の森づくり推進事業
- 3 森づくりサポート体制推進事業
- 4 生物多様性戦略推進事業
- 5 鳥獣管理推進事業
- 6 野生鳥獣捕獲体制強化支援事業
- 7 大型野生鳥獣等野生復帰事業
- 8 やまがた木育推進事業
- 9 みどりの循環県民活動推進事業

1 みどり豊かな森林環境づくり推進事業 (H31 : 124,311 千円)

【目的】

地域住民や市町村等の多様な主体が行う計画的かつ広がりのある活動や、地域と連携して行う森づくり活動等を支援する。

【対象事業項目及び例示】

- | | |
|----------------|----------------------------|
| 1 豊かな森づくり活動 | [例] 地域住民との協働による里山林の保全活動 |
| 2 自然環境保全活動 | [例] 希少野生生物の生息地の保全活動 |
| 3 森や自然とのふれあい活動 | [例] 子ども達や地域住民に対する森林・自然環境学習 |
| 4 木に親しむ環境づくり | [例] 木材の地産地消の取組み、木育の取組み |

【対象経費】 以下の経費について、10分の10以内とする

①報償費 ②賃金 ③旅費 ④需用費 ⑤役務費 ⑥使用料 ⑦委託料 ⑧負担金（負担金は事業実施主体が市町村の場合のみ）

※ 対象とならないもの：飲食代、土地の借上げ代、汎用性の高い備品購入費（例：パソコン、デジカメ、チェーンソー）など

【地域提案事業】

◎ 多種多様な主体の参画による広がりのある活動への支援

1 県民提案型

地域住民やNPO等が直接実施する活動への支援

事業実施主体：地域住民、NPO等

交付上限額：500千円/事業実施主体

事業費：31,330千円

2 市町村提案型

市町村が地域のニーズや要請に対応して実施する事業への支援

事業実施主体：市町村

交付上限額：5,000千円/事業実施主体

事業費：31,330千円

【市町村里山再生アクションプラン事業】

◎ 地域活性化を視野に入れ、地域連携で行う活動への支援

市町村が「里山再生アクションプラン」に基づき実施する事業への支援
事業実施主体：市町村

交付上限額：708千円～5,787千円/市町村

※基礎額、森林面積割、人口割を概ね2：2：2

となるよう設定し、市町村毎に算定

事業費：60,051千円

※「里山再生アクションプラン」とは

市町村が里山地域の活性化を図るために作成する、地域の課題や特性を踏まえた、地域住民との協働による森づくり等の活動計画

【事業効果】

県民の豊かな発想や自主的な行動を伴う森づくり活動等を実践してもらうことにより、県民の森づくりへの参加意識を一層高めるとともに、森林整備を下支えする保全活動の県内全域への底辺拡大及び定着が期待できる。

2 やまがた絆の森づくり推進事業費 (H31 : 950 千円)

【目的】 企業による環境貢献や社会貢献の具体的な取組みとして実施する森づくり活動を支援するとともに、森づくりの成果を実感できる仕組みにより、森づくり参加者の増大と森林吸収源対策を推進する。また、里山の資源を活用した地域交流の促進により里山地域の活性化を図る。

【やまがた絆の森づくり推進事業の概要】

1 やまがた絆の森づくりの推進

企業、森林所有者、県による「やまがた絆の森」協定の締結を推進し、企業が取り組む森づくり活動を支援する。

- ①PRパンフレットの作成
- ②企業訪問によるPR
- ③企業と森林所有者との調整や協定締結
- ④森づくり活動の企画提案や調整
- ⑤森づくり活動の指導や活動機材の貸し出し
- ⑥HPを活用した情報発信

2 山形県CO₂森林吸収量認証制度

企業が行った森づくり活動の見える化を行うため、整備した森林のCO₂吸収量を評価して認証する。



【事業効果】

○やまがた絆の森による里山資源に活用した地域交流、里山地域の活性化の実現。

3 森づくりサポート体制推進事業 (H31 : 13,377 千円)

【目的】

地域住民や市町村、企業などが行う活動や地域と連携して行う森づくり活動への支援が求められているほか、県民参加の森づくりを支える体制の強化が必要となっている。このため、森づくり活動団体への支援の充実や、森づくり指導団体間のネットワーク化の推進、森づくり支援体制を支える指導者のスキルアップを図り、森づくり活動の支援体制を強化する。

1 森づくり活動団体支援業務

(1) 森づくり活動団体への支援

- ・ 森づくり活動団体向けに現地での安全指導や技術指導を行う。



(2) 森づくり指導者の派遣

- ・ 団体のニーズに対し、森づくり活動に関する技術力を持つ指導者を派遣する。



2 やまがた絆の森づくり活動支援業務

(1) 企業の森づくり活動の支援

- ・ 企業の社会貢献 (CSR) 活動としての森づくり活動に対し、安全指導や技術指導を行う。



(2) 森づくり指導者の派遣

- ・ 企業のニーズに対し、森づくり活動に関する技術力を持つ指導者を派遣する。



3 森づくり活動推進業務

(1) 森づくり実践研修

- ・ 森づくり活動団体の指導者を対象とした個別の指導を行う森づくり実践研修の実施。

(2) 森づくり安全研修会の開催

- ・ 安全に森づくり活動を実施するために必要な応急処置方法や森林内でのリスクの発見・把握方法などの安全管理技術の習得を目的とした研修会を開催。



(3) 森づくり指導団体のネットワーク化の推進

- ・ 指導団体のネットワーク化を推進するため、森づくり指導者研修会を開催。

(4) 森づくり報告会の開催

- ・ 森づくり活動の成果を発表する報告会を開催。(講演、各種活動発表 等)



(5) 普及啓発・広報

- ・ やまがた緑環境税の広報及び普及啓発
- ・ 森づくりに関する情報収集及び提供。(主にHPによる)
- ・ 普及啓発のためのパネル展等。



【事業の効果】

森づくり活動団体数の拡大や森づくり活動の活性化、多様なニーズに対応できる支援体制の整備が図られるとともに、地域の指導団体のネットワークが構築され、県民参加の森づくりを支える体制の強化が図られる。

4 H31年度 生物多様性戦略推進事業費 自然環境総合モニタリング調査事業 (2,719千円)

- 【目的】
- 1 森林生態系をはじめとする自然環境について、動植物の生育・生息動向などの自然環境の変化等について総合的にモニタリング調査のうえ、必要に応じて保全対策を実施し、多様な生態系を育むみどり豊かな山形を未来に継承していく。また、調査結果等は県民に広く情報提供を行い、生物多様性の保全・創造・活用の推進に向けた意識の醸成や普及啓発、保全対策等の基礎資料とする。
 - 2 自然環境モニタリング総合検討委員会で、モニタリング調査計画や調査結果の分析、保全対策等の検討を行う。

【自然環境総合モニタリング事業体系】

【(1) 自然生態系保全モニタリング調査 (H31: 2,527千円)】

① 自然環境現況調査 (1,250千円)

調査目的 山岳森林地域や里山の自然環境をモニタリングし、異変等を早急に把握し、その原因を解明する。
調査箇所 自然環境の実態を生態系(湿原、風穴等)ごとに県内各地で調査を行う。
調査項目 生態系ごとに、植物調査、指標昆虫調査、魚類調査、小動物調査等、定量調査を含めて実施
実施体制 環境科学研究センターが関係機関や専門家等の協力を得て実施

② ブナ・ナラ豊凶調査 (699千円)

調査目的 森林の更新や野生動物の生息動向に大きな影響を与えるブナ・ナラ等堅果類の豊凶をモニタリングし、森林生態系の異変等を把握し、原因を解明する。また、秋季の森林環境の変化と獣類の動向を把握するため、山の実り調査を実施する。
調査箇所 県内30箇所を設定した調査サイトを調査。山の実り調査:聞き取り調査、現地調査
調査項目 堅果数及びサイズ【ナラ類】、雄花及び雌花(堅果)数【ブナ】 山の実り【ブナ、ナラ、クリ等】
実施体制 環境学研究センターが関係総合支庁(森林整備課)、専門家等の協力を得て実施

③ 森林生態系保全モニタリング事業 (500千円)

調査目的 トウヒツヅリヒメハマキ及びキクイムシによる森林被害発生後の蔵王地域の森林生態系の推移をモニタリングするとともに、病虫害被害対策や森林更新手法の検討を行う。
調査箇所 蔵王国定公園特別保護地区など
調査項目 被害状況の把握、被害発生の予測、防除法の調査、被害林更新技術の検討
実施体制 森林研究研修センターが関係機関や専門家等の協力を得て実施

④ 自然環境調査基礎研修 (78千円)

環境科学研究センターの専門研究機関としての機能の向上、強化を図るため、職員の基礎知識や研究技術の充実を図る。

【(2) 自然環境モニタリング総合検討委員会 (H31: 192千円)】

- 目的
自然環境モニタリング調査の調査方法の検討や調査結果の分析、保全対策の検討を行うため、各分野の専門家等で構成する自然環境モニタリング総合検討委員会を設置する。
- 委員構成
森林植生、野生動物、昆虫類、水生・湿性植物などの専門家等(5名程度)
- 開催計画
2回程度開催
- 検討事項
自然環境、生態系等の異変の原因解明、保全対策の検討、調査に関すること、調査成果のとりまとめ指導等に関すること

5 鳥獣管理推進事業 (H31 : 8,580 千円)

うち やまがた緑環境税 H31:5,958 千円
国庫 (林野庁) H31:1,964 千円

【目的】鳥獣保護管理法第7条の2に基づき本県が定める第二種特定鳥獣管理計画（ニホンザル、ツキノワグマ、イノシシ）により、被害の軽減と生息数を適正な水準と範囲に管理するための対策を推進するとともに、森林生態系にも影響を及ぼす野生鳥獣に関する調査を継続しながら、生息状況の把握に努める。

目撃件数が増加し、森林被害のおそれがあるニホンジカについて、平成31年度中に第二種特定鳥獣管理計画を策定する。

1 第二種特定鳥獣管理計画の推進及び検証 658 千円 (H30 : 525 千円)

特定計画等の推進及び検証 (一財 H31 : 658 千円 (拡充)) 特定鳥獣保護管理検討委員会 3回→4回

・生息域の抑制など管理対策の基本となる「ニホンジカ管理計画」を策定するための、特定鳥獣保護管理検討委員会の開催回数が増。

2 野生鳥獣に関する調査の内容 7,922 千円 (H30 : 10,308 千円)

1 ツキノワグマ生息状況調査 (税事業 H31 : 4,358 千円 (H30:6,738 千円))

(1) 春季捕獲時の目視調査 (税事業 H31 : 1,978 千円 (H30:1,978 千円))

・残雪期にクマの生息域に入り、クマを追出し、目視によりクマを数え、生息密度を算定し、ツキノワグマの個体数推定を行う。 委託先：(一社)山形県猟友会

(2) カメラトラップ調査 (税事業 H31:2,380 千円 (H30:4,760 千円))

・狩猟者の減少により、目視調査が困難になってきている地域について、カメラトラップ調査により生息数を把握する。(環境科学研究センター直営)

【調査対象：1山系 (鳥海山系 (酒田市))】

2 里山に出没する大型野生鳥獣生息動向調査 (税事業 H31 : 1,530 千円 (H30:1,500 千円))

・農作物被害を及ぼしているニホンザル等大型野生鳥獣について、全市町村対象アンケートや自動撮影カメラ (鶴岡市内) による生息動向調査 (委託先：山形大学農学部)

3 ニホンジカに関する現地調査 (国庫 H31 : 1,964 千円 (H30:2,000 千円))

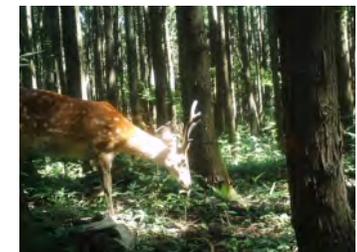
・県内全域に生息している可能性が高いニホンジカについて、自動撮影カメラによる調査を実施し監視の体制を強化するとともに、ハザードマップ (森林被害発生可能性の高い地域の可視化) の作成を行う。(森林研究研修センター直営)

4 野生鳥獣等目撃情報収集調査 (税事業 H31 : 70 千円 (H30:70 千円))

・県内に生息域を広げるニホンジカやイノシシの目撃情報を収集 (各総合支庁環境課)



カメラトラップ調査状況



調査で撮影されたシカ (遊佐町)

6 野生鳥獣捕獲体制強化支援事業 (H31 : 21,637 千円) [うち やまがた緑環境税 304 千円] 【拡充】

【目的】

有害捕獲など野生鳥獣の管理を担う狩猟者の減少に歯止めをかけるため、(一社)山形県猟友会が取り組む新規狩猟者の確保・育成に資する事業を支援する。
 また、生息が拡大しているとみられるイノシシの捕獲を行うとともに、鳥獣保護管理法に規定する指定管理鳥獣であるイノシシ、ニホンジカを効率的に捕獲できる体制を有する組織を育成するため、捕獲等事業を実施する。さらに、ツキノワグマの人身被害、農林被害を未然に防止するため、春季捕獲に取り組む猟友会を支援する。

1 背景 (現状と課題)	2 事業の内容	3 スケジュール
<p>○ 有害捕獲など野生鳥獣の管理について、これまで、(一社)山形県猟友会がその役割を担ってきたが、会員の減少及び高齢化により、対応が困難になってきていることから、新たな担い手確保が急務である。</p> <p>県猟友会会員数 S53 : 7,141 人⇒H29 当初 : 1,460 人</p> <p>○ イノシシは平成 16 年頃から生息を回復し、農作物被害を増加させており、適切な管理が必要であるが、明治期以降絶滅していたため本県の狩猟者は捕獲経験が浅く効率的な捕獲ができないことから、捕獲技術の高い組織の育成が課題である。</p> <p>○ ニホンジカは平成 21 年頃から目撃されるようになり、平成 27 年には長井市でスギの葉を胃に大量に含んだ個体が捕獲されているなど、個体数増加に伴い、農林業被害の発生が懸念されている。</p> <p>他県の状況からみると、一度被害が出始めれば、手を付けられなくなるおそれがあるため、密度の低い状況から対策を行う必要がある。</p> <p>平成 30 年目撃件数 103 件</p>	<p>新規狩猟者確保・育成対策事業 [3,382 千円] 【拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新たに猟友会会員となり、有害捕獲等に従事する者の銃・ガンロッカー等の物品購入に対し補助。<u>対象期間 2 年→3 年。</u> ○ 新たに銃やワナの狩猟免許を取得した人や経験年数が浅い会員を対象に、実技講習会を開催。 ○ 女性や若者など一般を対象に、狩猟への関心を高めるためのセミナーを開催。2 回 (赤湯、羽黒) ○ 一般県民を対象とした、森の感謝祭や山形県農林水産祭等での、狩猟の魅力や社会的な役割等に関する普及啓発。 <p>共生の担い手育成事業 [緑環境税 304 千円]</p> <p>新規免許試験受験者の講習会 4 回 (村山、置賜、庄内、最上)</p> <p>指定管理鳥獣捕獲等事業 [17,023 千円]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生息状況調査 ・指定管理鳥獣 (イノシシ) 捕獲 ・捕獲知識、技術の習得のための鳥獣管理研究会 <p>ツキノワグマ管理推進事業 [668 千円]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人身被害や農林被害の未然防止を図るため、春季捕獲による個体数調整に取り組む猟友会を支援する。 <p>ライフル銃購入経費補助事業 [260 千円] 【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型獣捕獲の担い手となるライフル銃所持者を確保するため、新たにライフル銃を購入する狩猟者に対し補助。 	<p>新規狩猟者確保・育成対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 6 月 森の感謝祭、狩猟セミナー (赤湯) 10 月 農林水産祭 11 月 実技講習会 12 月～3 月 銃・ガンロッカー等の補助 <p>共生の担い手育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 6 月～8 月 講習会の実施 <p>指定管理鳥獣捕獲等事業</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 生息状況調査 (委託) 6 月-2 月 専門家へ委託 (2) 鳥獣管理研究会 (直営) <ul style="list-style-type: none"> ①イノシシ捕獲技術研修 (6 月) ②イノシシ捕獲技術研修 (10 月) ③イノシシ捕獲技術研修 (11 月) ④実地研究、成果報告 (2 月) (3) 捕獲事業 (委託) <ul style="list-style-type: none"> 9 月 事業実施地区決定、発注 11-2 月 捕獲事業実施 <p>ツキノワグマ管理推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 4 月～5 月 春季捕獲 6 月～ 補助 <p>ライフル銃購入経費補助事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 5 月～ 補助

【事業効果】

- ◇ 狩猟免許試験合格者数の増加
- ◇ (一社)山形県猟友会会員数の増加
- ◇ イノシシ・ニホンジカの捕獲体制強化
- ◇ ツキノワグマの春季捕獲の強化による農林被害、人身被害の未然防止

7 大型野生鳥獣等野生復帰事業費 (H31 : 1,502 千円) [うち やまがた緑環境税 1,395 千円]

【目的】 人と自然が共生する森づくりの一環として、豊かな森林生態系を構成する多様な野性鳥獣の保護を推進するため、傷病等で救護又は捕獲された大型鳥獣の野生復帰のための総合的な治療訓練、移送、放鳥獣を行うとともに、その業務を担う人材の育成を行う。

大型鳥獣等野生復帰事業の内容

○大型鳥獣等野生復帰事業 (H31 : 1,395 千円)

野生鳥獣の専門家（獣医師等）を擁する事業者に業務委託し傷病等で保護・捕獲された野生鳥獣を野生に復帰させる。

- ・県内各地で保護された野生鳥獣に対し、必要に応じて治療を行い、猟友会等の協力を得て、安全な奥山等へ移送し、放鳥獣する。
- ・鳥獣救護所で救護され、状態が落ち着いた野生鳥獣を、必要に応じて治療や訓練を行い、安全な奥山等へ移送し、放鳥獣する。
- ・救護所の巡回指導を行う。



○市街地等に出没し捕獲された鳥獣（ニホンジカ）の状況

県内救護所位置図



8 やまがた木育推進事業 (H31 : 2,860 千円)

【目的】 森林や自然環境を適正に保全していくためには、直接的な保全活動への支援と併せて、県民の森林等に対する理解の向上が不可欠である。このため、「森や自然の大切さを学び、森や木の文化を見つめ直し、森や自然の恵みに感謝し、自然との共生の文化を理解・共感できる豊かな心を育み、森との絆を深め、暮らしの中に木を活かしていくこと」を「やまがた木育」と定め、森からの恩恵を受けるのみではなく、一人ひとりが森と共に生きていることや、木を活かす暮らしの大切さを改めて理解し、行動を起こすことができる人づくりを目指す。

やまがた木育推進事業の概要

【事業の基本方向】

- ・ 「やまがた木育」は、人生のあらゆる場面を通して、乳幼児からお年寄りまでの全ての世代で取り組む。
- ・ 幼い頃から育まれる森や自然に感謝できる豊かな心は、子どもの視野を広げ、地域を愛する気持ちの礎になるため、子どもに対する取組みを重点的に実施する。

【(1) やまがた木育推進委員会の開催 [110 千円]】

「やまがた木育」を推進するため、やまがた木育推進委員会を開催し、情報の共有・意見交換を行う。(9月 年1回開催)



木育絵本



木育ブック



木育クラフト

【(2) 子どもの成長に合わせたやまがた木育の推進 [2,426 千円]】

「やまがた木育」を通して育まれる森や自然に感謝できる豊かな心は、子どもの視野を広げ、地域を愛する気持ちの礎になるため、子どもの成長に合わせた教材を提供する。

- | | | | |
|----------|---|--|------------------------------|
| ① 未就学児 | ： | 「やまがた木育絵本」 | 【主な配布先：未就学児に関わる市町村関係課、図書館】 |
| ② 小学生低学年 | ： | 「やまがた木育ブック」、「木育クラフト(木製スプーン)」 | 【主な配布先：放課後児童クラブ、県民の森、少年自然の家】 |
| ③ 小学校高学年 | ： | 副教材「やまがたの森林」及びガイドブック、ポケット版教材「森のたんけん手帳」 | 【主な配布先：小学校】 |

やまがたの森林
森のたんけん手帳



【(3) 県民みんなでやまがた木育の推進 [324 千円]】

「やまがた木育」の考え方を理解し、指導できる人材を育成するため、養成講座を開催する。

やまがた木育人材養成講座【スタートアップ】(対象「やまがた木育」に興味があり取組みたい人(幼稚園や放課後児童クラブなどで子どもに関わる人))
村山・置賜ブロック、最上・庄内ブロックで、各1日、募集人数30名程度

【事業効果】 「やまがた木育」を通して「森からの恩恵を受けるのみではなく、一人ひとりが森と共に生きていることや、木を活かす暮らしの大切さを改めて理解し、行動を起こすことができる人」が育まれることにより、森づくり参加者の増加や山形の森や木に対する愛着が生まれ、県民の森林等に対する理解や豊かな緑を育む意識の醸成を図ることができる。

9 みどりの循環県民活動推進事業 (H31: 14,474千円)

【目的】 「本県の豊かな森を守り、活かし、次の世代に継承する」機運を県民参加の森づくりにつなげるとともに、豊かな森林資源を「森のエネルギー・森の恵み」として暮らしに活かしながら次世代に引き継ぐ県民活動を推進する。

【みどりの循環県民活動推進事業の概要】

1 みどりの循環県民活動の推進

植樹や間伐、木製品や木質バイオマスエネルギーの利用など「森を守り、育て、暮らしに活かす緑の循環システム」を体験できるメニューにより、森と暮らしのつながりを感じる取組みを年間を通して進めていく。

①やまがた森の感謝祭等の開催

- ・「やまがた森の感謝祭2019」を開催（庄内管内）
- ・県内3箇所地域感謝祭を開催（村山、最上、置賜）

②森を守り、育て、暮らしに活かす「緑の循環システム」への理解を深める各種体験イベントの開催

- ・森のホームステイ（竹ポットで苗づくりやどんぐりの苗木を森へ返す植樹）や間伐体験会の開催
- ・やまがたの木を感じる「木工体験会」の開催
- ・森の恵みを利用する「木質バイオマス施設見学会」の開催

③森のホームステイを安定して実施するための実証事業

- ・「森のホームステイ苗」の低コスト植栽と堅果保存方法の確立



森のホームステイ



木工体験会



間伐体験会

2 普及啓発の推進

普及啓発活動を一層進め「やまがた緑環境税」の趣旨や税収の使途等、制度全体の仕組みの周知を図る。

①シンボルマーク入り普及物品の作製・配布

- ・普及物品（コースター・クリアファイル等）を活用した普及啓発活動の展開

②PRパネル展の開催

- ・ショッピングセンター、公共施設、各種イベントを活用したPRパネル展示の開催

③広報誌「もりしあ」の発行

- ・女性や若者向け広報誌「もりしあ」の発行による普及啓発

④情報発信サービスを活用した普及啓発

- ・県ホームページの充実による情報発信

⑤やまがた緑環境税の新聞広告掲載等による広報活動の展開【拡充】…普及強化キャンペーン

- ・新聞やフリーペーパーのほか、FM山形、モンテディオ山形、山形交響楽団などを活用した認知度向上



普及物品の活用



パネル展の展開



「もりしあ」の発行

【事業効果】

- 多くの県民が森林をはじめとした自然環境の大切さを理解し、森づくりに積極的に関わるようになり、県民参加の森づくりが図られる。
- 「やまがた緑環境税」の趣旨や税収の使途等、制度の仕組みについて、県民の理解が得られていくようになる。